

(証券コード 4696)

平成29年6月7日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

ワタベウェディング株式会社

代表取締役
社長執行役員 花房伸晃

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人を株主総会に出席させる場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.watabe-wedding.co.jp/corporate/ir/stockholder/info/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の継続的な経済対策や金融政策を背景に、企業収益が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界経済は、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙の影響やヨーロッパ、中東諸国で発生しているテロの脅威など、先行きは依然不透明な状況が予想されます。

当ブライダル業界におきましては、少子化に伴う婚姻組数の減少に加え、価値観の多様化による結婚式実施率の低下や挙式施設の増加に伴い競争が激化するなど、依然厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、平成27年7月24日に株式会社千趣会及び株式会社ディアーズ・ブレインと資本業務提携契約を締結し、この資本業務提携を着実に進めるべく「中長期経営ビジョン」を策定し、主要戦略に基づき各種施策に取り組んでまいりました。

「リゾート挙式」におきましては、当社の主力エリアであるハワイでは平成29年2月に「コオリナ・チャペル アクア・マリーナ」をリニューアルオープンし、人気インスタグラマー山中美智子さんをイメージモデルに起用するなど、コオリナ地区における当社チャペルのブランド価値訴求を行いました。さらに、平成29年4月オープンの“大人の社交場”をテーマとしたパーティ会場「ザ・バンケット ハーバーコート」や、平成29年5月オープンのハワイで唯一のスカイビューチャペル「ラニレア チャペル」の受注を開始するなど、多様化する挙式スタイルのニーズに応えるべく新たな商品を投入し、販売力の強化に努めました。また、毎年8月1日を「リゾートウェディングの日」と制定しイベントを開催するなど、マーケットの認知拡大を目的とした活動にも注力してまいりました。

このような施策を実行してまいりましたが、事業を取り巻く環境の変化やハワイの挙式施設「ホヌカイラニ コオリナ・ブレイス・オブ・ウェリナ」が平成28年12月末日をもって閉鎖したことなどから挙式取扱組数は減少したものの、利益を重視した各種施策の実施により、1組当たりの単価が大幅に増加したほか、為替レートが円高傾向となったことなどの影響から、リゾート挙式事業は、前期比で増収増益となりました。

「ホテル・国内挙式」におきましては、目黒雅叙園で平成28年9月より「和」をコンセプトとした宿泊施設の改装を行い、婚礼においても新ブライダルコンセプト「幸せをよぶ、日本の彩り。」をテーマとしたブランド戦略を実行し、挙式取扱組数、単価共に好調に推移いたしました。メルパルクでは「平成28年熊本地震」による「ホテル メルパルク熊本」の一時休業などの影響により挙式取扱組数の減少があったものの、宿泊部門においては、前期に実施した東京・大阪の客室リノベーション効果などもあり通期で高

い稼働率を維持いたしました。さらにコスト構造の見直しなどを図ったことにより、ホテル・国内挙式事業は、前期比で減収増益となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高43,908百万円（前期比0.1%増）、営業利益1,000百万円（前期比581.0%増）、経常利益674百万円（前期比224.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益123百万円（前期比163.0%増）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

事業区分	前連結会計年度 （平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）		当連結会計年度 （平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
リゾート挙式	17,616	40.1%	17,744	40.4%	100.7%
ホテル・国内挙式	26,266	59.9	26,163	59.6	99.6
合計	43,882	100.0	43,908	100.0	100.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、総額2,407百万円の設備投資を行いました。

店舗では京都本店の改装、ハワイでは「コオリナ・チャペル アクア マリーナ」の改装、目黒雅叙園では宿泊施設の改装等を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第50期 平成26年3月期	第51期 平成27年3月期	第52期 平成28年3月期	第53期 平成29年3月期 (当連結会計年度)
売上高	47,710	44,214	43,882	43,908
経常利益又は経常損失(△)	△814	△411	208	674
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,524	△1,805	46	123
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△355円69銭	△182円24銭	4円74銭	12円47銭
総 資 産	23,739	20,732	20,811	21,336
純 資 産	11,989	10,963	10,342	10,540
1株当たり純資産額	1,206円11銭	1,101円09銭	1,038円79銭	1,058円10銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ワタベ・ユーエスエーINC.	2,234千米ドル	100%	挙式運営・衣裳レンタル
ワタベ・グアムINC.	700千米ドル	100% (100%)	挙式運営・衣裳レンタル
ワタバウエディング・ベトナム CO.,LTD.	3,100千米ドル	100%	ウェディングドレスの製造販売
華徳培婚礼用品(上海)有限公司	478百万円	100%	写真アルバム製造等
沖縄ワタバウエディング株式会社	50百万円	100%	挙式運営・衣裳レンタル
株式会社目黒雅叙園	378百万円	100%	挙式・宿泊施設運営
メルパルク株式会社	350百万円	100%	挙式・宿泊施設運営

(注) 出資比率の欄の()内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

(4) 対処すべき課題

ブライダル市場におきましては、少子高齢化に伴う婚姻組数の減少や、価値観の多様化による結婚式実施率の低下等により、事業環境は近年厳しさを増しております。リゾート挙式市場におきましては、為替の動向に加え、海外におけるテロの脅威など地政学的リスクも高まり依然として厳しい状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループは“家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくり”のお手伝いをするという企業理念のもと、以下のことに取り組んでまいります。

- ・婚姻組数が減少するなか、1組当たりの収益を最大化することを目的とし、顧客生涯価値を追求してまいります。お客様との接点を結婚式にまつわるイベントだけではなく、そこから始まる新しい家族のライフイベント全てを機会と捉え、家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくりの提案を行ってまいります。
- ・「リゾート挙式」におきましては、為替の動向に左右されにくい企業体質の構築と、お客様に結婚式の価値を提案できる強固な販売体制を築いてまいります。また、人口増大を続ける海外マーケット(特にアジア)へ向けての取り組みも強化してまいります。
- ・「ホテル・国内挙式」におきましては、マーケティング強化による各ブランド価値の向上と収益の最大化を目指してまいります。
- ・社会の規範や法令を遵守し、社会に必要とされ続ける企業を目指し、コンプライアンス体制の一層の強化・充実を図ります。また損失リスクを最小限に止めるため、リスクを具体的に想定し、発生の未然防止や早期発見ができるよう、リスク管理体制の強化・充実に取り組めます。
- ・今後の当社の更なる発展を支えるべく専門的なスキルを持ち、付加価値を生み出すことのできる人財の確保・育成に取り組んでまいります。また、社内、グループ内の人財交流を積極的に行い、組織の活性化を図り、中長期的な人材育成の体制を構築してまいります。

当社グループは以上の課題の解決に取り組むと共に、企業価値の向上に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ① 海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業
- ② 挙式施設運営などの国内挙式サービス事業
- ③ ウェディングドレス・挙式関連用品などの製造販売事業
- ④ 婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティなどのフォーマル衣裳のレンタル事業
- ⑤ 衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業
- ⑥ 結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、宝石貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(6) 主要な営業拠点等（平成29年3月31日現在）

① 当社

ワタベウェディング株式会社	本 社	京都市
	支 社	ハワイ（アメリカ）
	営 業 所	京都、東京、埼玉、横浜、大阪、名古屋、神戸、新宿、岡山、福岡

② 子会社

会 社 名	所 在 地
沖繩ワタベウェディング株式会社	沖繩県
株式会社目黒雅叙園	東京都
メルバルク株式会社	東京都
株式会社クレッシェンドプロデュース	東京都
株式会社ツドイエ	群馬県
ワタベクリエイティブスタジオ株式会社	沖繩県
ワタベ・ユーエスエーINC.	アメリカ
ワタベ・グアムINC.	アメリカ領グアム
クリエイティブスタジオグアム, INC.	アメリカ領グアム
ワタベ・サイパンINC.	北マリアナ諸島サイパン
ワタベ・オーストラリアPTY. LTD.	オーストラリア
ワタベ・ヨーロッパS. A. R. L.	フランス
ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD.	ベトナム
華徳培婚礼用品（上海）有限公司	中国
華徳培婚紗（上海）有限公司	中国
上海先衆西服有限公司	中国
華徳培婚慶礼儀服務（上海）有限公司	中国
華徳培薇婷香港有限公司	香港
ダブリューアンドディープロダクツ, LTD.	香港
華徳培婚禮股份有限公司	台湾
P T . ワタベバリ	インドネシア
ワタベ・シンガポールPTE. LTD.	シンガポール

(7) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,104名	130名増

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員669名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
429名	14名増	38.0歳	10.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員313名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	425百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	150

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,909,400株 |
| ③ 株主数 | 3,421名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 千 趣 会	2,575,500株	25.99%
株 式 会 社 寿 泉	2,477,400	25.00
株 式 会 社 デ ィ ア ー ズ ・ プ レ イ ン	792,400	7.99
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	758,700	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	343,300	3.46
ワタベウエディング従業員持株会	324,000	3.26
ワタベウエディング取引先持株会	251,500	2.53
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	132,700	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	97,800	0.98
マ キ ロ イ ロ バ ー ト	51,500	0.51

(注) 持株比率は自己株式（451株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	渡 部 秀 敏	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	花 房 伸 晃	
取 締 役 上 席 執 行 役 員	小 岸 弘 和	事業本部長 製造本部長 沖縄ワタベウエディング株式会社 代表取締役社長 株式会社ディアーズ・ブレイン 代表取締役 株式会社プラネットワーク 代表取締役
取 締 役 執 行 役 員	井 阪 義 昭	株式会社千趣会 執行役員
取 締 役	山 崎 宏 治	メルパルク株式会社 代表取締役社長
取 締 役	本 中 野 真	株式会社目黒雅叙園 代表取締役社長
取 締 役	内 藤 剛 志	株式会社千趣会 取締役執行役員
取 締 役	林 祥 隆	株式会社ヒューマックス 代表取締役社長 株式会社ワンダーテーブル 代表取締役会長
取 締 役	中 内 仁 仁	株式会社神戸ポートピアホテル 代表取締役社長 サイパンポートピアホテルコーポレーション ディレクター&プレジデント シンエーフーズ株式会社 代表取締役会長 神戸商工会議所集客交通観光部会 部会長 学校法人甲南女子学園 理事長
常 勤 監 査 役	斎 藤 一 雄	株式会社目黒雅叙園 監査役 メルパルク株式会社 監査役
監 査 役	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役 フジテック株式会社 社外取締役 東洋ゴム工業株式会社 社外監査役
監 査 役	重 松 孝 司	重松公認会計士事務所 代表 NCS&A株式会社 社外取締役
監 査 役	中 野 雄 介	清友監査法人 代表社員 中野公認会計士事務所 所長 株式会社フジックス 社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外監査役 日本写真印刷株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役内藤剛志氏、林祥隆氏及び中内仁仁氏は、社外取締役であります。
2. 監査役斎藤一雄氏、佐伯照道氏、重松孝司氏及び中野雄介氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役林祥隆氏及び中内仁仁氏、監査役佐伯照道氏、重松孝司氏及び中野雄介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役重松孝司氏及び中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 平成29年5月11日付で次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
本 中 野 真	取締役執行役員 開発本部長 株式会社目黒雅叙園 代表取締役社長	取締役 株式会社目黒雅叙園 代表取締役社長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	9名	82百万円
監 査 役	4	28
合 計	13	110

- (注) 1. 取締役の支給人員は、平成28年6月29日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第47期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役内藤剛志氏は、株式会社千趣会の取締役執行役員であります。当社と株式会社千趣会との間には、資本業務提携契約に基づく広範囲な取引があります。
- ・取締役林祥隆氏は、株式会社ヒューマックスの代表取締役社長、株式会社ワンダーテーブルの代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役中内仁氏は、株式会社神戸ポートピアホテルの代表取締役社長、サイパンポートピアホテルコーポレーションのディレクター&プレジデント、シンエーフーズ株式会社の代表取締役会長、神戸商工会議所集客交通観光部会の部会長、学校法人甲南女子学園の理事長であります。当社と株式会社神戸ポートピアホテル及びサイパンポートピアホテルコーポレーションとの間には営業取引があり、事業の一部において競業関係にあります。当社とその他の兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役佐伯照道氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナー弁護士、岩井コスモホールディングス株式会社の社外取締役、フジテック株式会社の社外取締役、東洋ゴム工業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役重松孝司氏は、重松公認会計士事務所の代表、NCS&A株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中野雄介氏は、清友監査法人の代表社員、中野公認会計士事務所の所長、株式会社フジックスの社外監査役、株式会社エスケーエレクトロニクス社の社外監査役、日本写真印刷株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（18回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役内藤剛志	13回	100%	—	—
取締役林祥隆	13	100	—	—
取締役中内仁	13	100	—	—
監査役斎藤一雄	16	100	18回	100%
監査役佐伯照道	14	87	18	100
監査役重松孝司	14	87	17	94
監査役中野雄介	13	100	13	100

(注) 1. 取締役内藤剛志氏、林祥隆氏及び中内仁氏は、平成28年6月29日開催の第52期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が異なります。

2. 監査役中野雄介氏は、平成28年6月29日開催の第52期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役内藤剛志氏は、取締役会において経営戦略策定に関する豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

取締役林祥隆氏は、取締役会において主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

取締役中内仁氏は、取締役会において主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役斎藤一雄氏は、取締役会及び監査役会において金融機関の監査役として培われた豊富な監査業務の経験から発言を行っております。

監査役佐伯照道氏は、取締役会及び監査役会において主に弁護士としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役重松孝司氏は、取締役会及び監査役会において公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識から発言を行っております。

監査役中野雄介氏は、取締役会及び監査役会において公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役林祥隆氏及び中内仁氏並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

ニ. 報酬等の総額

当事業年度における社外役員7名への報酬等の総額は38百万円であります。社外役員の支給人員は、平成28年6月29日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含み、無報酬の社外役員1名を除いております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

(注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外部におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するために、「ワタベウェディング倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、周知徹底を図ります。
- ・ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応で臨み一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関との連携体制を構築し組織的対応を行います。
- ・ 代表取締役社長直轄のグループ監査室が、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを行います。
- ・ 内部通報制度により、グループ全体のコンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為について通報を受け適切な対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録ほか取締役の意思決定等に係る文書及び取締役に対する報告に係る文書は、「文書管理規程」及び「ITセキュリティ規程」等に基づいて保存し管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理の基本的事項等については「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討する体制を構築します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営環境の変化に迅速に対応するため、代表取締役社長及び業務執行取締役並びに執行役員、代表取締役社長の命を受けた本部長、部室長等を構成員とする経営会議を開催し、グループの意思決定を行います。
- ・ 執行役員制度を採用し、より効率的な業務執行を行います。
- ・ 人事諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役の選任及び報酬に関する事項、監査役の選任に関する事項について適切性・妥当性を審議し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について定期的に報告を受けます。
- ・ 当社グループにおいて、「経営基本理念」、「ワタベウェディング倫理憲章」を共有し、コンプライアンス及びリスク管理に関する規程の周知徹底を図ります。

- ・「関係会社管理規程」に当社及び子会社における承認及び報告すべき事項を定め、グループ内の業務の適正な管理を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・職務を補助すべき使用人を置くよう、監査役から求めがあった場合には、監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置します。
 - ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役に事前の同意を得たうえで決定するなど、当該使用人が不利益を被らない体制を確保します。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が他の部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は下記の各事項を監査役に報告します。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重要な事実
 - ・内部通報制度に基づき通報された事実
 - ・当局検査、外部監査の結果
 - ・重要開示事項の内容
 - ・監査役から要請のあった業務執行に関する事項
- 当社並びに子会社に法令違反行為及び不正行為に対しての、報告に関する制度を定め、報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。
- ⑨ 監査役職務の執行において生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務を執行する上で必要な費用は監査役の請求により、会社は速やかに支払いを行います。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実効性については下記の各事項をもって確保します。
- ・代表取締役社長と監査役会の意見交換会の定例実施
 - ・取締役・重要な使用人に対する定期的ヒアリングの実施
 - ・監査役が求めた場合、専門家の活用の実施
 - ・諸会議への出席、必要資料の閲覧
 - ・会計監査人との情報交換

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

企業集団の業務の適正を確保するため、当社は取締役会にて「当該事業年度の内部統制基本方針」を決議し、監査役及びグループ監査室は内部統制監査等を実施し、当社及び子会社の内部統制システムの運用状況の確認を行いました。また、グループ監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、当社の財務報告に係る内部統制が有効であると確認しております。

② コンプライアンス

法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するために、「ワタベウェディング倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、従業員への研修を行うとともに、隔月発行する社内報への掲載等を通じて、意識向上を図っております。また、当社は子会社を含む内部通報制度を敷いており、通報者が通報を行ったことにより不利益や不利な取扱いを受けないよう、親会社受付窓口が担当となり通報者保護を行い適切に対応しております。また、その内容が直ちに当社の常勤監査役に報告される体制を整備しております。

③ リスク管理

当社のリスク管理の基本的事項等につきましては「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的な経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討し、必要に応じた対応を行っております。

④ グループ経営管理

子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に当社と子会社における承認及び報告すべき事項を定め、事前の承認申請、報告を受ける体制を整え運用しております。また、稟議規程にて関係会社稟議別表を定め、子会社の業務執行につきましては経営会議にて定期的に報告を受け、重要な案件につきましては親会社の取締役会の決議事項としております。

⑤ 取締役の職務の執行

当社は「取締役会規程」に基づき取締役会を月1回、及び必要に応じた臨時取締役会を開催しており、当期は16回開催いたしました。当社は経営と執行の分離を図り、迅速な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しております。重要案件につきましては代表取締役社長及び業務執行取締役並びに執行役員、代表取締役社長の命を受けた本部長、部長等で構成する経営会議で議論を重ねた後に取締役会へ諮ることとしております。また、取締役会では決議事項・報告事項ともに社外取締役及び社外監査役を交えた意見交換がなされております。なお、取締役会議事録ほか取締役の意思決定等に係る文書及び取締役への報告に係る文書は法令の定めたとおり保存期間を設定し、適切に保存しております。

⑥ 監査役

4名の監査役は全員が社外監査役であり、取締役会へ出席しております。常勤監査役は経営会議、その他の重要会議への出席を通じて必要時に意見を述べ、報告を受け、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、監査役は代表取締役社長、会計監査人、取締役等との情報交換を定期的を実施し、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,460	流動負債	8,959
現金及び預金	5,436	買掛金	1,549
売掛金	1,580	短期借入金	850
商品	276	1年内返済予定 の長期借入金	125
仕掛品	8	未払金	1,174
原材料及び貯蔵品	398	未払法人税等	309
繰延税金資産	287	前受金	2,466
その他	1,488	賞与引当金	626
貸倒引当金	△15	その他	1,858
固定資産	11,875	固定負債	1,836
有形固定資産	7,684	再評価に係る繰延税金負債	9
貸衣裳	147	退職給付に係る負債	1,050
建物及び構築物	4,012	資産除去債務	588
器具備品	999	その他	187
土地	1,893	負債合計	10,796
建設仮勘定	479	(純資産の部)	
その他	150	株主資本	10,792
無形固定資産	1,003	資本金	4,176
のれん	507	資本剰余金	4,038
その他	496	利益剰余金	2,578
投資その他の資産	3,187	自己株式	△0
繰延税金資産	238	その他の包括利益累計額	△308
差入保証金	2,666	その他有価証券 評価差額金	19
その他	285	繰延ヘッジ損益	25
貸倒引当金	△3	土地再評価差額金	△903
資産合計	21,336	為替換算調整額	514
		退職給付に係る調整累計額	36
		非支配株主持分	55
		純資産合計	10,540
		負債・純資産合計	21,336

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		43,908
売 上 原 価		14,139
売 上 総 利 益		29,769
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,768
営 業 利 益		1,000
営 業 外 収 益		
受 取 保 険 金	16	
そ の 他	81	98
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
為 替 差 損	366	
そ の 他	55	424
経 常 利 益		674
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	50	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	89	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	60	
そ の 他	2	202
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	88	
減 損 損 失	84	
施 設 店 舗 整 理 損	361	
そ の 他	2	537
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		339
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	124	
法 人 税 等 還 付 税 額	△140	
法 人 税 等 調 整 額	225	208
当 期 純 利 益		131
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		123

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成28年4月1日期首残高	4,176	4,038	2,504	△0	10,718
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△49		△49
親会社株主に帰属する当期純利益			123		123
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	74	△0	73
平成29年3月31日期末残高	4,176	4,038	2,578	△0	10,792

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整額	その他の包括利益累計額		
平成28年4月1日期首残高	68	△260	△903	655	14	△425	49	10,342
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△49
親会社株主に帰属する当期純利益								123
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△49	285	-	△141	21	117	6	123
連結会計年度中の変動額合計	△49	285	-	△141	21	117	6	197
平成29年3月31日期末残高	19	25	△903	514	36	△308	55	10,540

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 24社
- ② 主要な連結子会社の名称
ワタベ・ユーエスエーINC.
ワタベ・グアムINC.
ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD.
華徳培婚礼用品（上海）有限公司
沖縄ワタベウェディング株式会社
株式会社目黒雅叙園
メルパルク株式会社

③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度に設立したW&D Products, LTD. を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、華徳培婚紗（上海）有限公司及び上海先衆西服有限公司については、華徳培婚礼用品（上海）有限公司との合併を解消したため、連結範囲に含めております。

さらに、当連結会計年度より、ハルビン モダン アターシュガーデン有限公司は、すべての株式を売却したため、連結の範囲から除いており、上海先衆貿易有限公司は、清算終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ② 主要な会社等の名称 TRANS QUALITY, INC.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワタベ・ユーエスエーINC. 他17社の事業年度末日は3月31日、ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD. 他5社の事業年度末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品、仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- ・国内資産

貸衣裳	定額法
建物及び構築物	定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

器具備品	定額法
その他	定率法
 - ・国外資産 定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 貸衣裳 | 2年～3年 |
| 建物及び構築物 | 5年～47年 |
| 器具備品 | 2年～20年 |
- ロ. 無形固定資産 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- ④ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の事業年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。

また、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「投資有価証券」(当連結会計年度48百万円)として区分掲記していたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

前連結会計年度において、流動負債の「資産除去債務」(当連結会計年度22百万円)として区分掲記していたものは、一覽性を高めるため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて記載しております。(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「受取利息及び配当金」(当連結会計年度8百万円)として区分掲記していたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて記載しております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」(前連結会計年度11百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」(前連結会計年度23百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」(前連結会計年度19百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,055百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (2) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価の日 平成14年3月31日

再評価後の帳簿価額と当連結会計年度末時価との差額 △10百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,909,400株	一株	一株	9,909,400株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	326株	125株	一株	451株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49百万円	5円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49百万円	5円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,436	5,436	—
(2) 売掛金	1,580	1,580	—
(3) 差入保証金	1,542	1,536	△6
(4) 買掛金	(1,549)	(1,549)	—
(5) 短期借入金	(850)	(850)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(125)	(125)	—
(7) 未払金	(1,174)	(1,174)	—
(8) 未払法人税等	(309)	(309)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これは、返済期限が確定している差入保証金であります。差入保証金については、リスクフリーレートを用いた時価を算定しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 返済期限が確定していない差入保証金(連結貸借対照表計上額1,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,058円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	12円47銭

8. 企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 Michel's, Inc.

取得した事業の内容 レストラン事業

② 企業結合を行った主な理由

ハワイにおいて、新たにレストランを確保することで、リゾート地での滞在中の思い出づくりの場の提供、既存顧客に対し結婚式を起点としたその後のライフスタイルにおける当社ならではのアニバーサリーサービスの提案等、新たな収益機会の創出と当社ハワイウェディングの付加価値向上のためであります。

③ 企業結合日

平成29年3月7日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成29年3月7日から平成29年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 555百万円

取得原価 555百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

509百万円

② 発生原因

ハワイにおける新たな収益機会創出による事業拡大によって得られる超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

9. その他の注記

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

10. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,993	流動負債	5,328
現金及び預金	2,655	買掛金	685
売掛金	697	短期借入金	1,752
商品	163	1年内返済の予定長期借入金	125
前払費用	232	未払金	490
繰延税金資産	49	未払法人税等	94
その他	1,350	前受金	1,711
貸倒引当金	△155	賞与引当金	218
固定資産	10,106	その他	251
有形固定資産	4,013	固定負債	1,116
貸衣 裳	61	繰延税金負債	3
建物及び構築物	1,576	再評価に係る繰延税金負債	9
器具備品	248	退職給付引当金	643
土地	1,644	資産除去債務	403
建設仮勘定	471	その他	55
その他	12	負債合計	6,444
無形固定資産	863	(純資産の部)	
のれん	507	株主資本	9,514
ソフトウェア	297	資本金	4,176
その他	57	資本剰余金	4,038
投資その他の資産	5,230	資本準備金	4,038
関係会社株式	1,429	利益剰余金	1,300
関係会社出資金	1,000	その他利益剰余金	1,300
長期貸付金	705	繰越利益剰余金	1,300
差入保証金	2,400	自己株式	△0
その他	94	評価・換算差額等	△858
貸倒引当金	△400	その他有価証券評価差額金	19
資産合計	15,100	繰延ヘッジ損益	25
		土地再評価差額金	△903
		純資産合計	8,656
		負債・純資産合計	15,100

損 益 計 算 書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		15,805
売 上 原 価		8,241
売 上 総 利 益		7,563
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,464
営 業 利 益		98
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	600	
そ の 他	38	638
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	368	
そ の 他	15	383
経 常 利 益		353
特 別 利 益		
固 定 資 産 除 売 却 益	49	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	89	138
特 別 損 失		
減 損 損 失	18	
施 設 店 舗 整 理 損	364	
そ の 他	49	432
税 引 前 当 期 純 利 益		59
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△18	
法 人 税 等 還 付 税 額	△140	
法 人 税 等 調 整 額	△85	△244
当 期 純 利 益		303

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合		
		資本準備金	その他利益剰余金					
			配 当 平 均 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成28年4月1日期首残高	4,176	4,038	750	1,910	△1,613	1,046	△0	9,260
事業年度中の変動額								
配当平均積立金の取崩			△750		750	-		-
別途積立金の取崩				△1,910	1,910	-		-
剰余金の配当					△49	△49		△49
当期純利益					303	303		303
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△750	△1,910	2,914	254	△0	254
平成29年3月31日期末残高	4,176	4,038	-	-	1,300	1,300	△0	9,514

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年4月1日期首残高	68	△260	△903	△1,095	8,165
事業年度中の変動額					
配当平均積立金の取崩					-
別途積立金の取崩					-
剰余金の配当					△49
当期純利益					303
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△49	285	-	236	236
事業年度中の変動額合計	△49	285	-	236	490
平成29年3月31日期末残高	19	25	△903	△858	8,656

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・商品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | | |
|-------|--|-----|
| ・国内資産 | 貸衣裳 | 定額法 |
| | 建物及び構築物 | 定率法 |
| | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 | |
| | 器具備品 | 定額法 |
| | その他 | 定率法 |
| ・国外資産 | | 定額法 |

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳	2年
建物及び構築物	5年～47年
器具備品	2年～20年

② 無形固定資産

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、投資その他の資産の「投資有価証券」（当事業年度48百万円）として区分掲記していたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

前事業年度において、流動資産の「原材料及び貯蔵品」（当事業年度38百万円）、「短期貸付金」（当事業年度221百万円）、「未収入金」（当事業年度384百万円）として区分掲記していたものは、一覧性を高めるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて記載しております。

前事業年度において、有形固定資産の「構築物」（当事業年度16百万円）として区分掲記していたものは、一覧性を高めるため、当事業年度より有形固定資産の「建物及び構築物」に含めて記載しております。

前事業年度において、有形固定資産の「車両及び運搬具」（当事業年度11百万円）として区分掲記していたものは、一覧性を高めるため、当事業年度より有形固定資産の「その他」に含めて記載しております。

前事業年度において、投資その他の資産の「長期前払費用」（当事業年度43百万円）として区分掲記していたものは、一覧性を高めるため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

前事業年度において、流動負債の「未払費用」（当事業年度123百万円）、「預り金」（当事業年度26百万円）、「資産除去債務」（当事業年度22百万円）として区分掲記していたものは、一覧性を高めるため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「支払利息」（当事業年度9百万円）として区分掲記していたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて記載しております。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」（前事業年度23百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

前事業年度において、特別損失の「貸倒引当金繰入額」（当事業年度3百万円）として区分掲記していたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,845百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価の日 平成14年3月31日

再評価後の帳簿価額と当事業年度末時価との差額 △10百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 1,124百万円

② 長期金銭債権 704百万円

③ 短期金銭債務 1,143百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	807百万円
② 仕入高	5,169百万円
③ 販売費及び一般管理費	114百万円
④ 営業取引以外の取引高	648百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	326株	125株	一株	451株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	378百万円
固定資産	169百万円
貸倒引当金	170百万円
賞与引当金	67百万円
退職給付引当金	196百万円
資産除去債務	130百万円
繰越欠損金	1,581百万円
その他	74百万円
繰延税金資産小計	2,769百万円
評価性引当額	△2,642百万円
繰延税金資産合計	126百万円
繰延税金負債合計	△80百万円
繰延税金資産の純額	46百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	541百万円	329百万円	211百万円
合計	541	329	211

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内 27百万円

1年超 184百万円

合計 211百万円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項
該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社目黒雅叙園	100.0	兼任5名	同社の国内準式パッケージの販売	キャッシュ・マネジメントシステムによる資金貸借	—	短期借入金	31
	メルパルク株式会社	100.0	兼任5名	同社の国内準式パッケージの販売	資金の貸付	324	流動資産 その他	110
							長期貸付金	176
	沖縄ワタベウエディング株式会社	100.0	兼任2名	同社の国内準式パッケージの販売	キャッシュ・マネジメントシステムによる資金貸借	—	短期借入金	502
					国内準式パッケージの仕入(注)3	1,679	流動資産 その他	205
	株式会社ツドイエ	100.0	兼任1名	ウエディングドレスの販売	キャッシュ・マネジメントシステムによる資金貸借	—	短期借入金	368
					資金の貸付(注)4	15	流動資産 その他	11
						—	長期貸付金	400

- (注) 1. 借入金及び貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 2. キャッシュ・マネジメントシステムによる資金の貸付、借入については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また金利は市場金利を勘案して決定しております。
 3. 国内準式パッケージの仕入については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 4. 上記の貸付金については、貸倒引当金404百万円を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 873円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円65銭 |

11. 企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 Michel's, Inc.

取得した事業の内容 レストラン事業

② 企業結合を行った主な理由

ハワイにおいて、新たにレストランを確保することで、リゾート地での滞在中の思い出づくりの場の提供、既存顧客に対し結婚式を起点としたその後のライフスタイルにおける当社ならではのアニバーサリーサービスの提案等、新たな収益機会の創出と当社ハワイウェディングの付加価値向上のためであります。

③ 企業結合日

平成29年3月7日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

(2) 計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成29年3月7日から平成29年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 555百万円

取得原価 555百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

509百万円

② 発生原因

ハワイにおける新たな収益機会創出による事業拡大によって得られる超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 取得原価の配分

当事業年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

12. その他の注記

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

13. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 5 日

ワタベウエディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 美 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 淵 貴 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 戸 脇 美 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワタベウエディング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウエディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 5 日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 美 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 淵 貴 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 戸 脇 美 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月10日

ワタベウエディング株式会社 監査役会

常勤監査役 齋 藤 一 雄 ㊟

監 査 役 佐 伯 照 道 ㊟

監 査 役 重 松 孝 司 ㊟

監 査 役 中 野 雄 介 ㊟

(注)監査役齋藤一雄、監査役佐伯照道、監査役重松孝司、及び監査役中野雄介は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と認識し、安定的配当の継続を基本としつつ、連結業績、財務体質の強化、事業戦略等を勘案し、分配可能額の範囲内で配当を実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期は全社をあげて業績の回復に努めてまいりました結果、連結業績において一定の利益水準を確保できたことなどを総合的に勘案し、配当を実施することといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり金5円 総額 49,544,745円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役齋藤一雄氏及び重松孝司氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	齋藤一雄 (昭和24年10月11日)	昭和48年4月 株式会社京都銀行入行 平成11年10月 同行秘書室長 平成13年6月 同行検査部長 平成15年4月 同行業務監査部長 平成17年6月 同行事務部長 平成19年6月 同行執行役員リスク統轄部長 平成21年6月 同行監査役 平成23年6月 同行常任監査役 平成25年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社目黒雅叙園 監査役 メルパルク株式会社 監査役	4,033株
2	重松孝司 (昭和23年10月26日)	昭和46年7月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 昭和56年7月 公認会計士登録 平成7年6月 新日本有限責任監査法人代表社員 平成16年6月 同法人大阪事務所長 平成19年7月 同法人常任理事 平成21年9月 重松公認会計士事務所開設、代表(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) NCS&A株式会社社外取締役	1,611株

(注) 1. 齋藤一雄氏は、株式会社京都銀行の出身者であり、当社と同行との間に資金の借入等の取引関係があります。

2. 重松孝司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 齋藤一雄、重松孝司の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は重松孝司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届出を継続する予定であります。

5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

①社外監査役候補者の選任理由について

齋藤一雄氏は、金融機関の監査役として培われた監査業務の経験と知見を活かし、当社監査を行っていただいております。また、当社取締役会で積極的に意見を述べられ、監査役としての役割・責務を果たしていただいております。引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

重松孝司氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識をもとに、当社取締役会で積極的に意見を述べられ、監査役としての役割・責務を果たしていただいておりますことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

重松孝司氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

②社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は斎藤一雄氏及び重松孝司氏との間で、当該定款の定めに従って責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

[その契約内容の概要は次のとおりであります。]

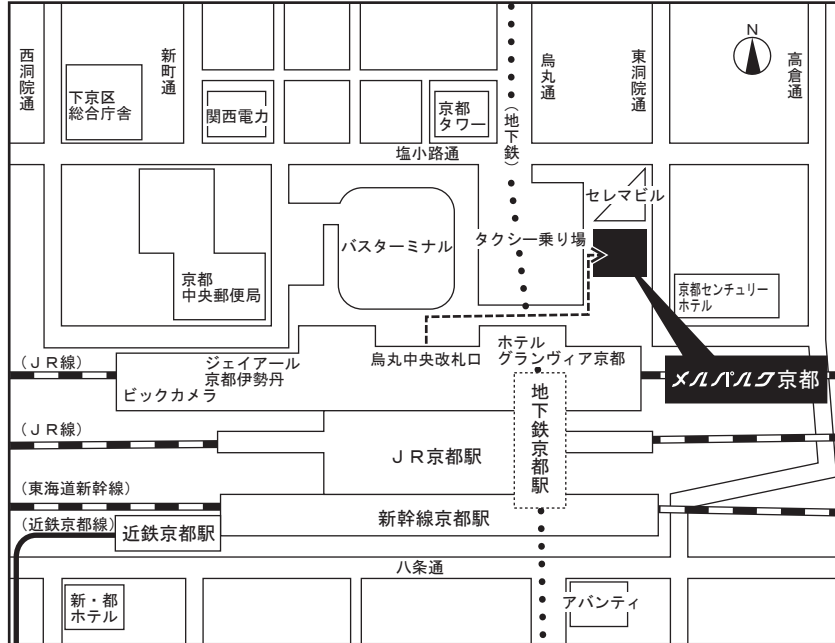
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

6. 所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C



(交通のご案内)

- ・ J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩 3 分
- ・ 地下 (J R 京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央 1 改札口) より、「出口 5」をご利用ください。
- ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R 京都駅 烏丸中央改札口方向へお進みください。

(お 願 い)

- ・ 駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用 くださいますようお願い申し上げます。

